



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町内事業者の方へ）

令和2年5月14日現在

給付	<p>売上が半分以下で家賃の支払いが苦しい ※1~12月のどの月でも</p>	<p>持続化給付金</p>	<p>中堅・中小・小規模⇒最大 200万 円 個人事業主（フリーランス含む）⇒最大 100万 円</p>	<p>相談ダイヤル ☎0120-115-570 （毎日 8:30~19:00）</p>
助成	<p>雇用を維持できない</p>	<p>雇用調整助成金</p>	<p>最大 10割 助成（上限日額8,330円） 【条件】①休業手当100%・雇用維持 【中小の場合】都道府県の休業要請を受けた場合に限る</p>	<p>①奈良労働局助成金センター ☎0742-35-6336（平日 8:30~17:15） ②ハローワーク大和高田 ☎0745-52-5801（31#）（平日 8:30~17:15） ③コールセンター ☎0120-60-3999（毎日 9:00~21:00）</p>
貸付	<p>売上減で家賃の支払いが苦しいなど資金繰りが厳しい</p>	<p>実質無利子・無担保融資</p>	<p>3年間 無利子、最長 5年 間元本据置 【補足】日本政策金融公庫等に加え、5月より地銀、信金、信組等でも利用可能</p>	<p>日本公庫⇒☎0120-154-505（平日のみ） 商工中金⇒☎0120-542-711（毎日 9:00~17:00） ※経済産業省のホームページに民間金融機関の相談窓口掲載</p>
猶予・減免	<p>売上減で税、社会保険料が払えない</p>	<p>国税、県税、町税、社会保険料等の納付猶予</p>	<p>1年 間、無担保かつ延滞税なしで猶予 【条件】売上が一定程度減少の場合</p>	<p>①国税⇒国税局猶予相談センター ☎0120-527-363（平日 8:30~17:00） ②県税⇒中南和県税事務所 ☎0744-48-3007（平日 8:30~17:15） ③町税⇒税務課収納係 ☎0745-55-1001（平日 8:30~17:15） ④厚生年金保険料等⇒大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531（平日 8:30~17:15）</p>
	<p>売上減で固定資産税が払えない</p>	<p>固定資産税の減免</p>	<p>令和3年度は、2分の1 または ゼロ に減免 【条件】売上が一定程度減少の場合</p>	<p>①町税⇒税務課資産税係 ☎0745-55-1001（平日 8:30~17:15） ②相談ダイヤル ☎0570-077-322（平日 9:30~17:00）</p>



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町内事業者の方へ）

令和2年5月14日現在

県の支援策	休業要請を受けた	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	4月25日から5月6日までのすべての期間、休業等の要請に全面的に協力した中小企業・個人事業主 中小企業 20万 円・個人事業主 10万 円	奈良県コールセンター ☎0742-27-3600（毎日 9:00～17:00）
	利子・保証料の減免	新型コロナウイルス感染症対応資金	①奈良県の制度融資を活用し 無利子・無担保・措置最大 3年融資 の創設 ②信用保証の保証料を ゼロ または 半額	奈良県・地域産業課 ☎0742-27-8807（平日 8:30～17:15）
町の独自支援策	セフティネット保証4号・5号もしくは危機関連保証の認定者で融資を受けた	広陵町中小企業・小規模企業事業継続支援金	一律 10万 円 新型コロナウイルスの影響により、中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項における売上高減少等の認定要件を充足することから町の認定を受け金融機関から融資を受けた事業者、もしくは日本政策金融公庫において新型コロナウイルス感染症に係る特別貸付を受けた事業者	地域振興課 ☎0745-55-1001（平日 8:30～17:15）
	町内の飲食店	テイクアウト情報発信支援	新型コロナウイルスの影響を受け、売上が減少している飲食店がテイクアウトを行っている情報を発信する仕組みづくりを支援	（委託先） 一般社団法人 広陵町産業総合振興機構「なりわい」 ☎0745-55-1001（平日 8:30～17:15）